

業務概要

目的

町田市は1974年全国に先駆けて「町田市の建築物等に関する福祉環境整備要綱」を策定し、1993年には東京都の条例を上回る「福祉のまちづくり総合推進条例」を制定するなど、福祉のまちづくりに先進的、積極的に取り組んできており、成果を上げてきた。近年少子高齢化の一層の進展、ハートビル法の制定・改正、市民参加の推進の必要性、「障害者権利条約」の批准に向けた国の取組み等を受け、町田市は2010年に「福祉のまちづくり総合推進条例」を改正しユニバーサルデザインの理念を取り入れた推進計画の制定を位置づけた。

概要

条例に基づく計画として2010～2011年度にわたり策定した。策定にあたり以下の調査、市民ヒアリング、ワークショップ、推進協議会等における検討を行った。

- ・福祉のまちづくりに関する町田市民アンケート調査(1,737通発送/827通回収)
- ・福祉のまちづくりに関する(障がい者・子育て)団体ヒアリング(6団体、32名)
- ・市有施設のバリアフリー整備状況調査(公共施設123件、小中学校61校、主な公園34カ所ほか全222施設)
- ・福祉輸送サービスを実施している事業者へのアンケート、ヒアリング、及び利用者を含めた意見交換会を踏まえた「福祉輸送サービス共同配車センター」の機能拡充検討。
- ・市有の公共施設について、障がい者と共にバリアフリー整備の検証ワークショップを実施。

福祉のまちづくり推進計画の概要

計画の目標

- ・みんなが安心して利用できる施設や都市基盤が整備されたまち
- ・みんなが互いに情報を伝え合い、共有できるまち
- ・みんなが互いに気づき、思いやりの心をはぐくむまち
- ・みんなが楽におでかけできるまち

取組方針

- ① みんなで取り組む(市民・団体、事業者、関係機関、市の協働/参加(ニーズの把握、情報の公開)/理念・情報の共有)
- ② 継続して進める(取組みの評価、検証、スパイラルアップ)

実現に向けた仕組みづくり

- ① 市民参加の仕組みの構築
(市有施設の新築・改修時における市民参加による検討・検証の仕組み構築/啓発事業等における障がい当事者参加の仕組み構築)
- ② スパイラルアップの仕組みの構築

38の推進事業(うち、6の重点事業)

- ① 施設のバリアフリー整備の推進
- ② 情報のバリアフリーの推進
- ③ 心のバリアフリーの推進
- ④ 移動困難者の移動支援の推進

推進体制

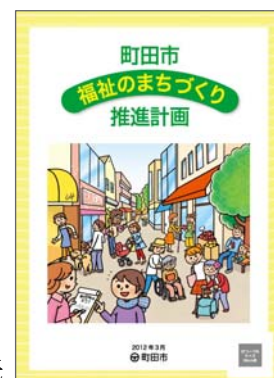
- ・市民参加・協働の仕組み(町田市福祉のまちづくり推進協議会)
- ・庁内連携の仕組み(福祉のまちづくり推進委員会)
- ・取組主体間のネットワークの形成



障がいのある人と施設点検のワークショップ



福祉輸送サービスの担い手と利用者との意見交換会



福祉のまちづくり推進計画の表紙